

猫の捕獲器の貸出し申請書

世田谷区長 あて

フリガナ
申請者氏名

印

住 所 〒
世田谷区

電話番号 ()

世田谷区猫の捕獲器の貸出しに関する要綱に基づき、区内に生息する飼い主のいない猫に不妊手術又は去勢手術を受けさせることを目的とした捕獲を行うために、猫の捕獲器の貸出しを受けたいので、下記のとおり申請します。

捕獲器の使用にあたり、遵守事項を遵守します。

なお、捕獲器の使用により第三者に損害を与えたときは、区は一切の責任を負わないことを認めます。

返却の際は、消毒及び清掃を行い清潔な状態で返却します。

記

借用期間	年 月 日 から 年 月 日まで
捕獲予定地域	世田谷区
手術予定病院	病院名

(遵守事項)

- (1) 他者の所有する敷地内に捕獲器を設置する場合は、所有者に確認し、同意を得ること。
- (2) 捕獲まで捕獲器を放置しない、捕獲後は速やかに布を捕獲器にかける等、猫を傷つけることがないように十分に注意すること。
- (3) 捕獲し、不妊去勢手術を行った猫を放す場合は、捕獲した場所に放すこと。
- (4) 事前に近隣へ趣旨を説明する等、飼い猫が誤って捕獲されないよう、注意すること。
- (5) 借用者は、捕獲器に独自の改造等、手を加えないこと。
- (6) 捕獲器を毀損又は破損しないよう心がけること。
- (7) 捕獲器が毀損又は破損した場合及び盗難が生じた場合は、速やかに区に連絡すること。
- (8) 返却期限を守ること。
- (9) 転貸をしないこと。

以上の遵守事項を遵守いたします。

年 月 日

署名（自筆）

問い合わせ先 世田谷保健所生活保健課生活保健 電話 03-5432-2908